

令和5年4月12日

保護者の皆様

八王子市立第七中学校
校長 守屋 和広

学習用端末の保護ケース、及び周辺機器について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

一昨年度より、本校では1人1台の学習用端末の家庭への持ち帰りを実施しておりますが、端末用の保護ケースや周辺機器についての確認事項をお知らせいたしますので、お子様とご確認いただくようお願いいたします。ご不明な点がある場合には学校へお問い合わせください。

1 保護ケースについて

- ・ 学習用端末（Chromebook）は、メーカーの製品情報によると、本体そのものに高さ122cmの落下衝撃や、60kgの負荷に耐える耐衝撃性があります。このため、学校で保護ケースを購入し、貸し出すことはいたしません。必要な場合は、ご家庭でのご購入をお願いいたします。
- ・ 学習用端末は、3年間使用した後、学校返却し、次に入学する生徒へ再配布するものですので、可能な限り元の状態を維持するようお願いいたします。

2 周辺機器について

（1）USB 接続をする周辺機器

- ・ 学習用端末（Chromebook）には、外部接続用にUSBポート（USB3.0）、ヘッドセット／スピーカージャック、microSDカードリーダーが備えられております（最新型にはmicroSDカードリーダーはございません）。
- ・ USB優先接続のマウスに関しては、自己管理の元、学校への持ち込みが可能です。ただし、破紛失・破損・盗難等について、学校では責任を負いかねますので、個人の責任において管理し、
- ・ 高額な製品の持ち込みはお控えください。それ以外でこれら外部接続端子等に接続する周辺機器（ヘッドホン、microSDカード等）は、学校への持ち込みを原則禁止いたします。
- ・ なお、この規定はご家庭内での周辺機器の使用を制限するものではありません。

（2）タッチペンについて

- ・ スマートフォン、タブレット用タッチペンについての学校への持ち込みは可能です。ただし、破紛失・破損・盗難等について、学校では責任を負いかねますので、個人の責任において管理し、高額な製品の持ち込みはお控えください。

【問い合わせ先】

ICT担当 西原 禎貴

電話042-661-1545